事例No.	653
公表年度	H29
団体の属性	都道府県
団体名	熊本県

事例区分	公営企業

タグ	・駐車場整備事業 ・組織改革 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

民間活用（指定管理者制度の導入）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

駐車場:事例6

○ 事例名等

事例名	民間活用(指定管理者制度の導入)
団体名	熊本県
事業名(事業区分)	駐車場事業
法適用区分	全部適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	1,786,651	行政区域内面積(㎢)	7409.5

【県営有料駐車場】

供用開始年月日	昭和55年3月1日	周辺駐車場の需要・供給調査の実施有無	無
立地	熊本市役所から徒歩10分圏内	構造	立体式
駐車場使用面積(㎡)	8523.0	収容台数(台)	348
一時間あたり料金(円)	最初の1時間200円　以降30分毎100円	一日平均駐車台数(台)	525
営業時刻	0:00～24:00	職員数(人)	1

【県営第二有料駐車場】

供用開始年月日	平成3年2月1日	周辺駐車場の需要・供給調査の実施有無	無
立地	JR水前寺駅から徒歩30分圏内	構造	広場式
駐車場使用面積(㎡)	931.8	収容台数(台)	37
一時間あたり料金(円)	10,000円／月	一日平均駐車台数(台)	36
営業時刻	0:00～24:00	職員数(人)	0

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成29年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成28年10月1日時点。それ以外の計数は、H29年3月末時点。

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
・県営有料駐車場は、熊本市中心市街地に位置し、中心商店街に近接するなど立地条件が優れており、運営開始から優良な経営を維持してきた。
・一方、郊外の大型商業施設立地や民間大型駐車場の増加などから、近年利用低下が続いていた。
・このため、広報の強化やサービス向上に取り組み、平成24年度以降利用台数は徐々に回復してきたが、従来の料金徴収業務委託では、サービスの向上等に限界があった。

(2)検討を開始した契機・導入過程
・平成20年度に外部有識者による「熊本県営有料駐車場事業検討委員会」で今後の事業のあり方を検討した結果、当面現行形態での事業継続を決定したが、中心市街地の再開発計画の動向等を見ながら、改めて検討することとなった。その際、指定管理者制度の導入も検討されたが、経営コスト縮減が進んでいること等の理由から、導入のメリットが少ないと判断された。
・その後、駐車場運営を専門とする多数の駐車場運営企業が成長を続けてきた中で、そのノウハウを活用するため指定管理者制度の導入を平成24年度に決定した。
・その後、平成26年度に条例改正、平成27年度に選定作業を行い、平成28年度から指定管理者による運営を開始した。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

・県営有料駐車場は、公営駐車場として安定的に駐車スペースを提供し、交通渋滞の緩和や中心市街地の振興に寄与しており、今後も安定的な経営の下、利用者サービスの向上を図るとともに、更なる利用拡大の必要がある。
・このため、優れたノウハウを有する優良な企業を選定するとともに、そのノウハウを発揮させるため、施設の利用に係る料金を指定管理者が自らの収入として収受することができる利用料金制を採用した。
・また、募集時には広く周知を図るとともに、応募にあたっては設備を含めた運営に関する様々な提案ができることとした。

(2)効果
・競争性を確保できた(8者から応募)結果、納付金が予定価格を大きく上回り、経営基盤が更に強化できた。
・指定管理者の提案により、クレジットカードやICカード等に対応し、車番認証システム(ナンバープレートで入出庫を管理)を採用した高機能な自動精算システムや誘導灯等を導入したことで、利用者サービスが向上した(設置費用は指定管理者の負担により実施)。
・最大料金を導入する等、利用しやすい料金体系としたことや、駐車場の利用実態を見ながら柔軟に料金変更を行うなど、専門事業者のノウハウを活用した運営がなされている。
・緊急時の対応や従業員の接遇教育の徹底等も行われており、平成29年2月に指定管理者が実施した利用者アンケートの結果は良好である。
・移行後間もなく熊本地震による甚大な被害が発生したが、企業局との緊密な連携の下、前震後の車両避難等、迅速かつ適切に対応したことで利用者への被害が発生しなかった。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・運営等の自由度を高め、ノウハウが発揮しやすい形で募集を行った結果、高いレベルでの競争となった。
・企業局への提案時に、基本納付金算定の根拠となる料金収入見込みの提出を求め、その額を上回った場合は上回った額の1/2を変動納付金として納めるよう定めている。
・熊本城マラソン開催時に休憩所等として駐車場の一部を開放する等、企業局が実施する地域振興への協力等を仕様書に記載した。このことにより、指定管理者が独自に地元で開催されるイベントへの協力を実施する等の成果もみられた。

(2)今後の課題等
・次回の指定管理者選定時も高い競争が確保できるよう、指定管理者と連携した利用拡大や制度の点検等を図る必要がある。
・施設の老朽化等による設備更新費用を確保しながら、安定した利益を活用した県政貢献や地域貢献について検討を行っている。

〇問合せ先

担当課	熊本県企業局総務経営課		
TEL	096-333-2597	MAIL	ksomukeiei@pref.kumamoto.lg.jp